

# 特別養護老人ホーム もみの木 利用料金表

R4.10.1改定版

要介護度	介護サービス費 (1単位:10.27円)									施設利用費 (単位:円)					
	1日あたり						1月あたり			1日あたり				30日あたり合計	
	施設サービス費 (単位)	日常生活 支援加算Ⅱ (単位)	夜勤職員 配置加算 (単位)	看護体制 加算Ⅱ2 (単位)	機能訓練 加算Ⅰ (単位)	ADL維持等 加算Ⅱ (単位)	機能訓練 加算Ⅱ (単位)	口腔衛生管理 加算Ⅰ (単位)	科学的介護 推進体制加算Ⅰ (単位)	負担段階	食費	居住費	預り金 出納 管理 費	介護保険負担割合	
														1割	2割
1	652	46	18	8	12	60	20/月	90/月	50/月	第1段階	300	820	150	65,900	93,700
										第2段階	390	820	150	68,600	96,400
										第3段階①	650	1,310	150	91,100	118,900
										第3段階②	1,360	1,310	150	112,400	140,200
										第4段階	1,445	2,006	150	135,830	163,630
2	720	46	18	8	12	60	20/月	90/月	50/月	第1段階	300	820	150	68,259	98,418
										第2段階	390	820	150	70,959	101,118
										第3段階①	650	1,310	150	93,459	123,618
										第3段階②	1,360	1,310	150	114,759	144,918
										第4段階	1,445	2,006	150	138,189	168,348
3	793	46	18	8	12	60	20/月	90/月	50/月	第1段階	300	820	150	70,791	103,481
										第2段階	390	820	150	73,491	106,181
										第3段階①	650	1,310	150	95,991	128,681
										第3段階②	1,360	1,310	150	117,291	149,981
										第4段階	1,445	2,006	150	140,721	173,411
4	862	46	18	8	12	60	20/月	90/月	50/月	第1段階	300	820	150	73,185	108,269
										第2段階	390	820	150	75,885	110,969
										第3段階①	650	1,310	150	98,385	133,469
										第3段階②	1,360	1,310	150	119,685	154,769
										第4段階	1,445	2,006	150	143,115	178,199
5	929	46	18	8	12	60	20/月	90/月	50/月	第1段階	300	820	150	75,510	112,919
										第2段階	390	820	150	78,210	115,619
										第3段階①	650	1,310	150	100,710	138,119
										第3段階②	1,360	1,310	150	122,010	159,419
										第4段階	1,445	2,006	150	145,440	182,849

- ※ 令和4年10月1日現在の料金表です。
- ※ 介護サービス費の総単位数に8.3%が介護職員処遇改善加算として加算されております。
- ※ 介護サービス費の総単位数に2.7%が介護職員等特定処遇改善加算として加算されております。
- ※ 介護サービス費の総単位数に1.6%が介護職員等ベースアップ等支援加算として加算されております。
- ※ 安全対策体制加算として入居時に1回、20単位が加算されます。
- ※ 入居から30日間、および30日以上入院した場合退院後30日間、初期加算として30単位/日の1割または加算されます。
- ※ ご利用者の病状等により、療養食加算として6単位/回の1割または2割が加算されます。
- ※ 入居期間中に入院又は外泊された場合は、1ヶ月に6日を限度として246単位/日の1割または2割で算定します。
- ※ 指定介護老人福祉サービスの中で提供される便宜のうち日常生活においても通常必要となるものに係る費用であって、利用者に負担させることが適当と認められる費用は利用者の負担となります。
- ※ 利用料に医療費、薬代は含まれません。
- ※ 介護保険の給付の対象とならないサービスについての詳細は、お気軽にお問い合わせください。  
(例として)
  - ・理容サービス
  - ・特別な食事等(各種行事等による特別食)
  - ・日常生活費
  - ・電化製品持込料 1個につき1日50円
  - ・契約終了時の残留物処分等